

大磯町新生児特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもを養育する保護者の経済的な負担を軽減するとともに、安心して生み育てられる環境づくりを支援するため、新生児の保護者を対象に特別給付金を支給します。

▼対象

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、町の住民基本台帳に登録されている新生児

【支給対象者】

支給対象児の保護者であり、給付金申請日に町の住民基本台

帳に登録されている方

※令和3年4月1日から令和3年4月30日までに転入された方は除きます。

※令和3年3月31日までに転入された方であっても、前住所の市町村で同様の事業による給付を受けられた方は、対象となりません。

【給付額】

新生児一人につき10万円

▼手続き

令和2年12月11日までに生まれた新生児を持つ保護者にはすでにご案内と申請書を送付しています。また、その後生まれ

た新生児を持つ保護者には、順次郵送にてご案内と申請書を送付します。

【申請期間】

令和3年4月30日（金）まで

【提出書類】

- ・大磯町新生児特別給付金申請書兼請求書
- ・振込先の金融機関の口座確認書類（通帳やキャッシュカード）の写し
- ・本人確認書類の写し

申・問スポーツ健康課

☎内線345

フードドライブへのご協力をお願いします！

～家庭で消費できないもったいない食品を廃棄から寄付へ～

食品ロスを削減する取組みの一つに「フードドライブ」があります。各家庭で消費できない未利用食品を募り、フードバンクなどを通して、必要とする人々に寄付する活動です。

特に、主食になるものやお菓子、缶詰が必要とされています。ぜひ食品ロス削減にご協力ください。

▶とき 1月29日（金）9時～11時30分

▶ところ 役場本庁舎1階ロビー

▶受け入れる食品の要件

- ・受入時点から期限の到来まで2か月以上の期間があるもの
- ・市販の商品であるもの
- ・包装が未開封であるもの
- ・賞味期限の表示があるもの
- ・常温保存が利くもの

▶募集食品

米（白米・玄米・アルファ化米）、飲料（粉末飲料可）、缶詰、瓶詰、お菓子（幼児用から大人用まで）、乾物類、乾めん、調味料、粉ミルク、ベビーフード、レトルト食品、災害備蓄用食品、インスタント食品（ラーメン・味噌汁・スープ）



▲フードドライブの様子

☎環境課 ☎(72)4438

こんにちは

栄養士です

胃腸を休めてあげましょう

年末年始はご馳走を食べる機会が多く、胃腸に負担がかかってしまいます。食事内容に気を付けて、疲れた胃腸をしっかり休めてあげましょう。

胃腸に優しい食事のポイント

1. 消化のよい食品や調理方法を選びましょう
2. 胃酸の分泌を高める食品は控えましょう
3. 食事のゆとりよく噛んで食べましょう
4. 冷たい物を摂りすぎないようにしましょう

ます。温かい食べ物や飲み物を摂って、体の中から温めましょう。

5. 腹八分目を心掛けましょう
6. 食事の後は、休息を取りましょう

お腹いっぱい食べてしまうと、胃はフル活動しなければなりません。腹八分目を意識して、胃への負担を減らしましょう。

食べてすぐに寝たり、すぐに運動するのはやめましょう。消化しきれない状態で運動すると、胃への負担が大きくなります。

七草がゆを食べましょう

1月7日は「人日の節句」といい、日本の五節句のひとつです。七草がゆは、無病息災や健康長寿を願って食べられます。春の七草（せり・なずな・ごぎょう・はこべら・ほとけのざ・すずな・すずしろ）は、早春にいち早く芽吹くことから邪気を払うと言われています。また、日本のハーブともいわれるほど栄養が高く、おかゆにして食べることにより、お正月のご馳走続きで疲れた胃腸にぴったりです。

問スポーツ健康課 藤原

☎内線319